

目 次

会期日程表	1
第 1 号（12月27日）	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
決議案第4号及び意見案第16号の一括上程、説明、質疑、討論、委員会付託の省略、採決	5
閉会の宣告	8
署名議員	8

平成29年第10回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成29年12月27日
会期 1日間
閉会 平成29年12月27日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
12月27日	水	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定 決議案第4号提案説明、付託省略、即決 意見書第16号提案説明、付託省略、即決

会期日数 1日間 本会議日数 1日間

平成29年第10回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成29年12月27日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成29年12月27日 午前10時00分)

閉 会 (平成29年12月27日 午前10時13分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 大 城 佐 一

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 金 城 勇

5 番議員 宮 城 辰 徳

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 安 里 重 和

8 番議員 吉 濱 覺

9 番議員 東 武 久

10番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (1名)

2 番議員 新 城 一 智

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

な し

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	決議案 第4号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議	提案説明 付託省略
4	意見案 第16号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書	提案説明 付託省略

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） 起立、礼。おはようございます。
ただいまから平成29年第10回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 仲井間宗利議員及び4番 金城 勇議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎決議案第4号及び意見案第16号の一括上程、説明、質疑、討論、委員会付託の省略、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第3 全員発議により提出されました決議案第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議及び日程第4 意見案第16号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書を一括して議題とします。

提案者から一括して提案理由の説明を求めます。6番 前田 孝議員。

(6番 前田 孝議員 登壇)

- 6番（前田 孝） おはようございます。
それでは、決議案第4号及び意見案第16号について提案いたします。
まず、決議案第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年12月27日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

提出者 前田 孝 仲井間宗利 宮城辰徳 金城 勇 安里重和 吉濱 覺 大城佐一

賛成者 東 武久

提案理由 住民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し関係機関へ強く抗議するためでござ

います。

それでは、抗議決議文を読み上げて提案いたします。

米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターのコックピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石に当たり打撲傷を負うといった重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラムで、窓枠は金属製でできており、一步間違えば人命に関わる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設に落下した事故に、児童や保護者、学校関係者に強い衝撃と恐怖を与えた。

また、去る12月7日には、同型ヘリコプターのものと思われるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児約30人が遊ぶ園庭のすぐ隣のトタン屋根の上に落下しており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者はじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。

街の真ん中に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民をはじめ県民の米軍に対する不信感は頂点に達している。このような中で、事故からわずか6日で同型機の飛行再開を強行したことは極めて遺憾である。

本村議会は、これまでも相次ぐ米軍機の事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられることなく、またしてもこのような重大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

よって、本村議会は、住民の生命・財産、安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH53E大型ヘリコプターの窓落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1、事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること。
- 2、実効性のある再発防止策を講じ、その実効性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
- 3、保育園、学校、病院、住宅などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること。
- 4、政府が約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止の実現を図ること。
- 5、日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。

平成29年12月27日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先といたしまして、駐日米国大使、在日米軍司令官、第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事。

以上でございます。

続いて、意見案第16号について提案いたします。

意見案第16号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書

上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年12月27日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

提出者 前田 孝 仲井間宗利 宮城辰徳 金城 勇 安里重和 吉濱 覺 大城佐一

賛成者 東 武久

提案理由といたしまして、住民の生命、財産を守る立場から、今回の事故に対し関係機関へ強く抗議するため。

なお、本意見案16号の本文につきましては、先ほどの抗議決議と同様でございますので、本意見書については宛先のみを申し上げます。

本意見案の宛先といたしまして、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長。

以上であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから決議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって決議案第4号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから決議案第4号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議を採決します。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって決議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これから意見案第16号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第16号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって意見案第16号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから意見案第16号について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから意見案第16号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書を採決します。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって意見案第16号は、原案のとおり可決されました。

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第10回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(午前10時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員